



生活指導だより

平成25年12月24日(火)

練馬区立早宮小学校

生活指導担当 菅野 泰弘

2学期が始まり、秋の深まりを感じていたかと思えば、瞬く間に冬の到来となった今年も年の瀬を迎えます。ご家庭や地域の方々も、元気でお過ごしでしょうか。

子供たちの体の健康に目を向ければ、12月に入り、感染性胃腸炎が猛威をふるい、本校でも体調を崩す児童が多く見られました。東京都福祉保健局によれば、流行警報基準を超え、今後も流行拡大に注意が必要です。学校でも手洗いやうがい等を徹底し、感染予防に努めるよう指導します。ご家庭でも十分な感染防止対策をお願いします。

また、心の健康については、「ふれあい月間」の11月にいじめ防止についてのアンケートを、「人権週間」の12月に体罰等についてのアンケートを行いました。アンケート結果から、子供たちが内に秘めていたいじめに関わる悩みや、暴力や体罰だと感じていることについて、子供たちの様子をより把握することができました。アンケート後、子供たちから様子を聞き取り、実態に応じて対応してきました。今後とも、ご心配な点やお気づきの点は、ぜひ学校にご相談ください。よろしくをお願いします。

「もの」「お金」の管理に ご注意を！

長期休業中は、「もの」と「お金」を巡るトラブルが発生しやすく、特にお正月をまたぐ冬休みでは、「お年玉」を手にした子供たちをねらう犯罪も見られます。

小学生の「もの」と「お金」の管理は、必ず保護者が行ってください。「自主性を育むこと」と「放任すること」とは違います。子供が遊びに出かける前後の「もの」や「お金」の確認をしてください。

大切な「もの」や「お金」は、お家の人とよく相談しながら使いましょう。また、なるべく持って遊びに出かけないようにしましょう。

子供だけで、お金を使って遊ぶ場所や人が多く集まる場所には行かないようにしましょう。

ネット・SNSとの付き合い方に ご注意を！

これまでも、インターネットや携帯電話・スマートフォン等の取り扱いについては注意を呼びかけてきましたが、社会全体として、保護者が子供たちの使用状況を把握し切れていない実態が多くあるようです。

例えば、現状として「フィルタリングをかけているから大丈夫」ということは少なく、スマートフォンや携帯用ゲーム機・音楽プレーヤー等では、無線LAN経由で、フィルタリング機能が適応されず、ネット上の有害サイトやSNS(LINE等に代表されるソーシャル・ネットワーク・サービス)にアクセス可能な場合があります。むしろ、容易にアクセスできる状況であり、そうした環境について知識の少ない保護者が多いとも言われます。

保護者の目の届かない所で、不特定多数のメンバーとのメッセージのやりとりや、画像や動画を簡単に共有する中で、無益な情報を得たり、いじめにつながったりすることもあります。また、犯罪被害にあう可能性も多くあります。

あらためて、子供たちが手にしている「便利な機器」の使い方、付き合い方についてご確認とご注意を！そして、必ずご家庭でのルールづくりをお願いします。